学校給食実施状況

【学校給食実施校数について】

佐世保市では、小学校４４校、中学校２４校、義務教育学校２校で完全給食を実施しています。

調理方法については、小学校３５校・中学校１校・義務教育学校２校が「自校方式」、小学校８校、中学校２０校は「給食センター方式」です。また、小学校１校・中学校３校は、近隣の小学校との「親子方式」で実施しています。

【給食費について】

学校給食法及び同法施行令では、給食に必要な経費の負担は「設置者」と「保護者」に区分されています。食材料費・水道光熱費は保護者負担となっていますが、佐世保市では、水道光熱費を市の負担として、保護者負担の軽減を図っています。

【令和７年度の給食費】

	小学校 義務教育学校 前期課程	中学校 義務教育学校 後期課程
月　額 ４～２月分 ［１～１０期分］	５，２４０円 （４，７２０円）	６，２６０円 （５，５８０円）
１食単価	３００円 （２７０円）	３７０円 （３３０円）

＊３月分[１１期]の給食費は、
１食単価×年間実施回数－１０期までの請求合計額 で算出します。

＊令和７年度に、上記のとおり給食費の改定を行っておりますが、児童・生徒の給食費については、一部公費で負担します。（令和７年度）
令和７年度の保護者負担額は、上記表の（　　）内の額です。

＊中学校第２・３学年及び義務教育学校第８・９学年の生徒の給食費は無償となります。
ただし、就学援助認定者・生活保護受給者は扶助費への請求となります。